

**大分県社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業に係る補助金申請書等確認委託業務
質問に対する回答(令和7年4月28日公開)**

番号	質問内容	回答
1	大分県庁舎内の執務室については、これまでに光回線（電話回線）を引いたことがある場所でしょうか。	県庁で利用する電話回線はありますが、県以外の方が利用する電話回線を引いたことはありません。 なお、用意していただく電話ですが、新たに電話回線の工事を行い敷設することは、別途工事申請等を伴うことや工事に要する時間及び委託期間を考えると現実的ではないと考えます。受託者の固定電話回線を携帯電話に転送する（転送電話）など、県庁内での工事が発生しない手法を想定しています。 また、県庁内（担当所属）とのやりとりができる内線電話については、最低1台、県で用意いたします。
2	電話利用については通話9分程度を約9,000件処理することを想定しているとは、9分程度×9,000件程度の通話料を想定しておいたほうがよいでしょうか。	申請書審査において生じた疑義の確認や修正指示などを申請者に行うため、審査側から架電を行ったうえでの通話を想定しています。どのような電話回線を用意するかにもよって通話料の想定も変わると考えますが、通話に要する経費は受託者負担ですので、必要な経費は見込んでいただく必要があると考えます。
3	研修で使用するマニュアル及びFAQについては、参考になる資料等を共有していただくことは可能でしょうか。	補助金に関するマニュアルや申請者からのFAQにかかる参考資料は共有します。 (研修資料そのものを県が作成するわけではありません)
4	過去（直近）の落札価格をご教示ください。	令和6年度に入札を行った「令和5年度大分県社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業に係る補助金申請書等確認委託業務」の落札額は19,555,515円（税込）です。 なお、仕様や期間などの諸条件が、今回と異なる部分があります。
5	執務室である県庁内に受注者が新たに電話回線の工事を行い敷設するとのことでしょうか。また、空き回線に自動転送するためには、電話交換機も必要となりますが、それも準備するのでしょうか。	新たに電話回線の工事を行い敷設することは、別途工事申請等を伴うことや工事に要する時間及び委託期間を考えると現実的ではないと考えます。受託者の固定電話回線を携帯電話に転送する（転送電話）などを想定しています。 なお、県庁内（担当所属）とのやりとりができる内線電話については、最低1台、県で用意いたします。
6	電話料金については、県内の通話で9分間、9000件を想定した金額を計上するのでしょうか。	申請対象が県内の社会福祉施設等ですので、ほとんどが県内だと想定しておりますが、設置法人そのものが県外である場合や、申請者が申請業務を行政書士などに委託する場合、当該委託先が県外である場合等は、県外への通話もありえます。
7	審査で使用するPCはノートパソコンと記載されていますが、デスクトップ型PCモニター2台での処理の方がしやすいと思うのですが、ノートパソコンでよろしいのでしょうか。	県から貸与するのはノートパソコンです。 モニターを受託者が準備のうえ、利用したいという場合は、受託後、協議のうえ、接続を認めるという形になります。 ただし、用意するモニターの仕様等によっては、接続が認められない場合があります。
8	コールセンターは、常時3名と記載されていますが、昼食休憩時はシフトを組んで交代で休憩してもよろしいのでしょうか。	構いません。